



西成区役所
ホームページ



西成区 facebook
@nishinarikuyakusyo



西成区 Twitter
@nishinarikucho



西成区人権を考える区民のつどい 映画会

映画「^は破^{かい}戒」^は上映 **無料** 日本語字幕付

亡き父の戒めで被差別部落出身である出自を隠し通し、
地元を離れた土地で小学校の教員になった主人公の苦しみと葛藤を描く、
部落差別をテーマにした島崎藤村の不朽の名作。

日時 9月2日(土) 13:30~16:00 (13:00開場)

会場 西成区民センター ホール

定員 200名(※当日先着順)

申込み 映画会自体は、申し込み不要(※当日先着順)
一時保育あり(要申込み) 保育対象：6か月~小学校就学前

一時保育の申込み方法 申込者の氏名(よみがな)・住所・電話番号・お子様の氏名(よみがな)・年齢(月齢)を記入のうえ、メール・FAX・郵送・来庁にてお申し込みください(8月21日(月)必着)。

問合せ 市民協働課 7階 73番窓口
☎06-6659-9734
Eメール nishinari-kyodo@city.osaka.lg.jp
06-6659-2246



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

今回のテーマは「ともに生きる」です。

人権 コラム

人権の花運動について ~花を育てることで育む、自分と他者を大切にできる心~

西前 雅晴さん(法務省人権擁護委員 人権の花担当)



「人権の花」運動は、昭和57年度から全国的に実施されているもので、大阪市では、大阪法務局を中心とする人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会で実施しているものです。

小学生への人権啓発活動の一環として実施し、毎年、区内の小学校1校(輪番制)を対象に、チューリップの球根を児童のみなさんに育てていただいています。児童が協力し合って、チューリップを球根から育てることを通じて、協力や友達に感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重の意識を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう目的で実施しています。実施にあたっては、単にチューリップを育てるだけでなく、「自分や

相手の命を大切にすること」や「相手のことを思いやる心」について学習することで、人権意識の理解を深めてもらっています。

実施後のアンケートでは、「命について考える機会になった」や「チューリップにいろいろな色があるように、個性を尊重し、認める心がはぐくめた」との回答をもらっています。

西成区では、令和5年度は、橘小学校で取り組みます。来春、子どもたちが育てた花を、ぜひご覧ください。



広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口☎06-6659-9683)へ

広告

